

平成 30 年度 第 2 回 那須塩原市庁舎建設市民検討懇談会 会議録 (要旨)

開催日時: 平成 30 年 8 月 3 日 (金) 午後 2 時から午後 3 時 40 分まで

開催場所: 那須塩原市 本庁舎 3 階 303 会議室

出席委員: 13 名 (別紙のとおり)

欠席委員: 3 名

事務局: 5 名

傍聴者: 市民 3 名、報道機関 2 社

1 開 会 (午後 2 時)

2 会長あいさつ

皆様、こんにちは。那須塩原市庁舎建設市民検討懇談会も今年度 2 回目になります
が、大変暑い中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

本日、お手元に配布されております「広報なすしおぼら」にもありますとおり、那
須水害から 20 年が経過しました。ないにこしたことはありませんが、水害、地震に
限らず、地球温暖化に伴った豪雨災害という様な災害が今後もあちこちで起こる可
能性があると思います。そうした時に最も頼りになるのが、防災拠点としての市庁舎と
いうことになるかと思っておりますので、そういう意味で早く新庁舎の建設までこぎつけ
たいというふうに思っております。

新庁舎の建設につきましては、全国的に見ましても、今年あたりが設計のピーク、
来年からが建設のピークになると言われております。那須塩原市としては、それから
ちょっと遅れる形にはなりますが、ほとんど同じグループの中で一緒に動いていると
いうことであると思っております。

その様な中、東京都を中心にオリンピックに向けたホテルの建設ラッシュになって
おり、それと併せてこういった新庁舎の建設や改修ということですから、建設技術者
の不足が心配されます。この市民検討懇談会で検討をしているのは、設計の前の段階
であり、設計のための条件を 1 つ 1 つ整理をする基本計画となりますが、魅力的な計
画を作っていくということは、より多くの設計業者や建築業者に手を挙げてもらえ
るという 1 つの条件になりますし、ひいては那須塩原市の皆さんにとっても良い新庁舎
が建設出来ることとなりますので、皆様と一緒に魅力的な基本計画を仕上げて行きた
いと思っております。

本日は、次第にもありますとおり、新庁舎とは直接的に関連しない議論になってお
りますが、こういった形で地道に検討をして行かないと新庁舎がきちんと整備出来な
いということもあります。この点につきましても、慎重にご審議いただいて、進めて
行きたいと思っておりますので、どうぞ、よろしく願いいたします。

3 議 事（進行：三橋会長）

(1) 新庁舎に配置を想定する部局等について（資料1）

(2) 新庁舎建設後に支所・出張所で提供する行政サービスの内容について（資料2）

会 長： それでは、次第に基づき、会議を進めて行きたいと思います。本日の議題は、(1)の「新庁舎に配置を想定する部局等について」、(2)の「新庁舎建設後に支所・出張所で提供する行政サービスの内容について」の2つになりますが、内容的に関連がございますので、一括して事務局からの説明をお願いします。

事務局： (1)の「新庁舎に配置を想定する部局等について」と(2)の「新庁舎建設後に支所・出張所で提供する行政サービスの内容について」に関しまして、関連がございますので、一括でご説明をさせていただきたいと思います。

（「資料1」「資料2」に基づき説明）

会 長： 事務局から一括での説明がありました。この内容につきまして、委員の皆様から、ご意見やご質問がございましたらお願いいたします。

委 員： 今、説明をお聞きしましたが、本日の議題については、平成27年度の市民検討懇談会の中でも検討しましたという趣旨の説明がありました。私、疑問に思っているのですが、平成30年度の市民検討懇談会は、今の説明を受けて、ある程度、各委員の意見を述べてもよろしいでしょうか。

事務局： ご意見をいただければと思っております。

委 員： そういうことであれば、意見と言いますか、提言を申し上げます。私どもの気持ちとしましては、行政サイドでこういう検討をしましたので、行政サイドで検討した内容に対する意見を求めるということではなく、やはり、いろんな思いがあると思います。

先日の市政懇談会でも、新庁舎建設に関する提言をしましたが、その時の市からの回答としましては、只今、市民検討懇談会を開催しておりますので、懇談会の意見も受けてということで回答をいただきました。その時に提言をした内容について、委員の皆様にも知っていただきたいと思いますので、少しお時間をいただければと思います。

キーワードは、「人口減少」「コンパクトシティ」、これを基本にしますと、本日の資料1に「新庁舎に配置を想定する部局等」の一覧がありますが、私は、こんなにも多くの部署を新庁舎に配置をする必要がないと思っています。具体的に申しますと、企画、財務、総務、教育委員会と議会事務局を新庁舎に配置してはどうかと思っています。その他の部署についてはどうするのかということになりますが、黒磯支所という話が全然出ておりません。私は、現在の本庁舎を黒磯支所にしても良いと思います。

それからもう1点、現在、市役所本庁舎に足を運ぶ市民というのは、ご存知のとおり、黒磯地区の市民だけであります。いわゆる市民サービスの向上とか、ワンストップサービスという様なことを謳っていますが、西那須野地区に住んでいる市民というのは、西那須野支所だけで十分ことが足りていると思います。塩原地区の市民も同様です。そのため、新庁舎を建設しても、西那須野地区の市民が新庁舎に行くのかと行っても、行きません。また、業務量も人口減少に見合った業務量になりますので、コンパクトにすると良いと思います。

新庁舎を那須塩原駅前に建設することについて、私は賛成ですが、中枢機能だけを新庁舎に配置し、現在の本庁舎を黒磯支所に、また、新庁舎をランドマークとして、1階に商業施設、上層階には、観光客を誘致する様な施設を設けてはいかがですかということ先日の市政懇談会で提言いたしました。

事務局： 市民検討懇談会は、委員の皆様からご意見をいただく場となりますので、いろいろなご意見があるところをご発言いただければと思います。いただいたご意見につきましては、行政内部で検討をさせていただきます。

先ほどのご意見の中で、市の中枢機能のみを新庁舎に配置し、それ以外の機能を既存の支所庁舎に配置するという趣旨のご意見がございました。

現在、より多くの市民が手続に来庁する窓口業務的なものにつきましては、現在の本庁舎、西那須野庁舎、塩原庁舎、ハロープラザで手続が行えますの

で、窓口業務に関する手続のみで来庁される市民につきましては、1箇所での用事が済んでいる場合もあります。

しかしながら、子ども未来部、上下水道部、教育部が西那須野庁舎に配置されておりますので、例えば、本庁舎に配置している建設部と西那須野庁舎に配置している教育部にも用事がある市民については、本庁舎と西那須野庁舎の両方に足を運んでいただく必要があるという実態がございます。

そのため、基本構想で取りまとめをさせていただきましたとおり、出来る限り1箇所ですべての用事を済ますことができる様にする必要がありますので、ご意見として承りますが、現時点では、出来る限り多くの部署を新庁舎に配置をする方向で検討して行きたいと考えております。

委員： 事務局から1つの例として、教育部にも用事があり、建設部にも用事がある方の例についての説明がありましたが、その様な例は稀であると思います。

業務量というのは、行政サイドの資料であり、西那須野庁舎に行って市民目線で実際に何が必要なのかということを感じていただきたいと思います。

事務局： ご意見として承りたいと思います。先ほどもう1点、新庁舎に観光客を誘致する様な施設を設けてはいかがですかという趣旨のご意見をいただきました。

基本構想には、観光客ということでの記載はございませんが、市民の交流が出来るスペースを設けるということに記載させていただいておりますので、ご意見をいただいた方向性は取り入れることができるのではないかと考えております。

会長： その他、いかがでしょうか。

委員： 今回の会議資料を事前に郵送いただいたのは、非常に良かったと思いますが、後段に円グラフが記載されております参考資料について、質問をさせていただきます。先ほどの説明で、この参考資料を参考にしながら庁内での検討を行ったとの説明がありましたが、資料が送付された時点では、その様な説明の記載がないため、どの様に検討すべきかが分かりませんでした。

庁内で検討した結果などを併せてお示しただけであれば良かったのではないかとありますが、いかがでしょうか。

事務局： ご意見については、おっしゃるとおりだと思います。庁内の検討でも、この市民検討懇談会で新庁舎建設後に支所で提供する行政サービスの具体的な内容をお示しするという様な意見もありましたが、引き続き詳細について検討をする必要があるということで、今回は、大きな方向性のみをお示しさせていただきました。

内容の詳細につきましては、引き続き検討を進めて行くこととなりますが、皆様のご意見なども伺いながら進めてまいりたいと考えております。

委員： 先ほどの意見については、今後の参考にしていただければと思います。もう1つ質問なのですが、現状、実際に業務を行っていて、問題は生じているのでしょうか。

仮に問題があるのであれば、その問題を改善するための方向を考えた方が良くと単純に思います。しかしながら、資料2の新庁舎建設後に支所・出張所で提供する行政サービスの内容に記載のある内容を読むと、すごくきれいなことが書いてありますが、現状と変わる部分が少し分かりにくいいため、この部分について、追加説明や要点をお伝えいただければ、具体的に何を検討すれば良いのかということについて、フォーカスを当てやすいと思いますので、よろしく願いいたします。

会長： 確かに、円グラフだけでは、資料の意図が伝わりにくい部分があると思います。参考資料ということではありますが、基本計画の策定に向けては重要な部分になると思いますので、ご質問にありましたとおり、このグラフから分かったことなどについて、事務局の方で追加でまとめていただくということでもよろしいでしょうか。

委員： そうしていただければ、すごく分かりやすいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

会 長： 他の庁舎の事例になりますが、来庁者がどこの窓口を訪れ、どの位の時間滞在しているのかという追跡調査をしている例もあります。調査の件数的には、200 件程度だったと思いますが、その結果を見ますと、先ほどのご意見にもありましたが、9 割方の来庁者は、1 箇所で用事が済んでおります。しかしながら、2 箇所、3 箇所、あるいは5 箇所以上と、訪問する窓口が増えているという方がいるという事実もあります。

この調査結果では、複数の窓口を訪問する方は少ない割合になりますが、市民の頭数で考えると、かなりの人数になると思います。そのため、そういった方々から見ると、複数の庁舎に足を運ぶのは問題が多いのではないかと思います。

個人的な見解はあるとは思いますが、実際の調査の結果から見ますと、複数の窓口で用事があって来庁されている方がそれなりに多くいらっしゃると思いますので、本日の資料にもありますとおり、出来る限り 1 箇所に集約するという必要はあると思います。

委 員： その点については、I C Tを大いに利用していただければと思います。複数の窓口で用事があるのは、市民もそうですが、特に事業者の方であると思います。

会 長： 調査結果を見ますと、事業者ではなく、福祉の関係で複数の窓口に来庁される方が多い様です。

会 長： その他、いかがでしょうか。

委 員： 今、皆様のご意見を聞いていて思ったことは、支所や出張所の様な自分の身近な地域にないと困ってしまう機能というものと、やはり本庁として、大きな機能として持たなければならないものは、分けて考える必要があると思います。

私も一市民として、自分の家の身近な場所で済ませたい用事と、私はN P O 団体の代表を務めておりますので、市といろいろな形で関わりを持つことになってますが、法人や仕事として必要な用事は、少し違ってきます。

一市民として考えた場合には、歩いて行けるとまでは言いませんが、出来る限り身近なところで、短時間で様々な諸手続を済ませたいと思います。この点については、どの様な行政サービスを支所や出張所で提供するのかについて、業務量調査等の結果を参考にして検討されていると思いますが、本庁にどの様な機能を配置するのかについては、別な問題であると思います。

私は現在、児童福祉関係の仕事をしておりますので、主に子ども未来部や教育部のある西那須野庁舎に行っていますが、本庁の企画部や別な部署にも用事があるため、今日は西那須野庁舎、明日は本庁舎という様な形で市役所を訪れています。会議についても、西那須野庁舎であったり、本庁舎であったりしますので、あっちに行ったり、こっちに行ったりとしています。

現在は、子ども未来部に関連する仕事をしておりますが、以前は、保健福祉部の中に子ども課という部署があり、子ども課に関連する仕事をしておりました。子ども未来部の創設に伴い、子ども未来部は西那須野庁舎、保健福祉部は主に本庁舎に配置され、保健センターはそのまま別な場所に配置することになりましたが、部署が離れて配置されていることで、横の連携や繋がりが弱くなってしまった様に感じています。

1つの場所に多くの部署があるということは、横の繋がりをつけるという意味では、非常に大きいことだと思います。どんなにインターネット等が発達したからといっても、人とモノで成り立っているのです、1箇所で相談出来るということは、とても重要なことであると思っています。

そのため、新庁舎の中には大きな機能は全て配置し、一市民として必要な機能については、身近な支所や出張所に配置するということが私は重要なことだと思いますので、基本的には、本日の資料にある考え方に私は賛成です。

会 長： 私の方から1点、事務局に確認をさせていただきたいのですが、資料に記載のある部署については、現時点の名称であり、新庁舎でもこのままの名称を踏襲するというわけではなく、新庁舎に向けて組織機構の見直しも行って行くということよろしいでしょうか。

事務局： そのとおりです。

会 長： その他、いかがでしょうか。

委 員： 資料 1 では、新庁舎に配置を想定する部局等について記載をされていますが、現在、本庁舎に配置されている部局と新庁舎以外に配置されている部局がパッと見て分からないため、確認をさせていただきたいのですが、西那須野庁舎から集約されるのは、子ども未来部、上下水道部、教育部のみでしょうか。

事務局： そのとおりです。

委 員： そうしますと、新庁舎建設後、西那須野庁舎にはそれらの部署がなくなるといふことでしょうか。

事務局： 新庁舎建設後、子ども未来部、上下水道部、教育部は、新庁舎に集約し、西那須野庁舎に配置しないことを想定しています。

委 員： その辺りが分かりやすく資料に表示されていると良いと思います。それともう 1 点、以前、消防庁舎を本庁舎に移転するという話があったと思いますが、現在は、どの様になっているのでしょうか。

事務局： 平成 27 年度に検討をしていた際には、新庁舎の建設後、現在の本庁舎を活用し、黒磯消防署を移転することを検討しておりましたが、黒磯消防署については、別な場所に建設することが決定しておりますので、新庁舎への集約は考えておりません。

委 員： 新庁舎建設後、西那須野支所で担っている消防防災業務は、新庁舎建設後も支所で引き続き維持するということになるのでしょうか。

事務局： 資料に支所の業務として記載をさせていただいているのは、消防署の業務ではなく、例えば、消防団や自主防災に関する業務を想定して記載をさせていただいておりますが、基本的には、その様に考えております。

委員： ありがとうございます。

会長： その他、いかがでしょうか。

委員： 新庁舎につきましては、本庁方式ということでの説明がありました。全ての部局を集約し、コミュニケーションを図るため、すぐ顔を合わせる事が出来る体制を作るということは必要かと思えます。支所、出張所につきましては、黒磯地区について考えますと、那須塩原駅前と黒磯駅前に本庁舎と出張所が設置されることとなりますが、出張所でどのような行政サービスを提供するのかということの方が重要になると思いますが、基本的には、このスタイルで問題ないと思えます。

会長： 先ほど、他の委員の方から人口減少というお話もありましたが、すぐにというわけではありませんが、将来的には、職員の数も減少して行かなければならない時が来るかと思えますので、そういったことも睨みながら検討を進めて行かなければならないと思えます。支所、出張所についても、将来に渡り、現在の行政機能を継続して提供することについてまでは言及出来ないものの、今回の資料では、現時点での考え方をまとめているということになると思えます。

その他、いかがでしょうか。

委員： 今、人口減少というお話がありましたが、最も職員数が減少しているのは、塩原支所になります。塩原支所では、本庁の決裁を必要とするものが多いのですが、問い合わせなどについては、電話やパソコンを活用し、迅速な対応をいただいています。そのため、新庁舎建設後も西那須野支所、塩原支所で現状のとおり行政サービスを提供していただければ、塩原支所については、何も問題ないと思えます。

また、塩原支所については、多くの事務が1つの課に集約されていますが、問い合わせなどについて、迅速に対応していただければというのが塩原支所の良いところでもありますので、新庁舎建設後も支所や出張所については、その様な体制を継続していただければありがたいと思えます。

会 長： その他、いかがでしょうか。

委 員： 私は、旧3市町が合併する際、将来的には那須塩原駅周辺に新庁舎を建設するというので合併に協力をしておりますので、早く新庁舎が完成すれば良いと思っております。

また、西那須野地区の一部の方については、西那須野支所に足を運ぶのも新庁舎に足を運ぶのもそれほど距離が変わらないと思いますし、現在、西那須野庁舎にある上下水道部が新庁舎に集約された場合でも、水道の開閉栓の手続については、電話やインターネットなどで手続が出来ると思います。

そのため、本日晒されました基本的な考え方については、賛成をしておりますし、早く西那須野図書館を西那須野庁舎に移転していただければと思っております。

併せて、現在、プレハブの建物で活動しております市民活動センターを西那須野庁舎に配置していただければと思います。

会 長： その他、いかがでしょうか。

委 員： 民生委員の業務は現在、塩原地区は塩原支所、西那須野地区は西那須野支所、黒磯地区は現在の本庁舎が管轄をしているのですが、現在の本庁機能が新庁舎に移転することになると、黒磯地区については、出張所ではなく新庁舎の管轄になるのでしょうか。

事務局： 現時点で詳細は決定はしておりませんが、恐らく新庁舎で管轄することになる可能性が高いと思われま。

委 員： そうしますと、かなり遠くなる方もいらっしゃると思います。

会 長： その辺りにつきましては、いろいろな手段を講じてなるべく不便をきたさない様に配慮することも必要になるかと思えます。その他、いかがでしょうか。

委員： 先ほど、塩原支所についてのご意見がありました。非常に親切でとても良く対応してくださっていると思います。しかしながら、若干言いにくいのですが、素人の目として見た場合、訪問者に対し、人件費も含めて多くのお金がかかっているのではないかと思います。

現在は、民間企業でもスリム化を図っている状況にありますので、税金を納めている立場としては、職員数はスリム化を図り、業務については、テレビ電話やIT等を活用し、現状を維持することで、税収に見合った実入りに見合った業務を効率的に行っていただければと思います。

委員： 前回の市民検討懇談会において、住民票などの証明書の発行については、民間委託をしてはどうかという様な意見も出ておりましたので、経費削減のためにそういったものも含めて検討していただければと思います。

会長： 首都圏の自治体では、住民票などの証明書発行業務を民間の事業者に委託しているという事例が進んでいます。那須塩原市としてはどのような方針で検討を進めているのでしょうか。

事務局： 新庁舎建設につきましては、市民の利便性向上と行政の効率化の両方が柱になってくると思いますので、組織機構改革の見直しと併せて、内部の検討を進めております。法令等の関係で民営化をすることが出来る業務に限られてくる部分もありますし、大きな混乱を招くという心配もございます。慎重な検討にはなりますが、場合によっては試行的な運用をした上で導入をすることなども視野に入れ、どのような方法が最も適切なのかを検討しているところでございます。

会長： 業務の内容によっては、市民の個人情報扱うこととなりますので、安易に方針を決定するのは難しいと思いますので、慎重に検討いただければと思います。その他、いかがでしょうか。

委員： 私は、新庁舎建設後も本庁方式で良いと思います。しかしながら、支所については、1人の職員がより多くの業務を担うこととなります。市役所の業務は、

分野が異なるとまるっきり別な業務になりますので、本庁の中でいくつかの部署を経験し、ある程度のスキルを積んだ職員を支所に配属するなど、人的配置や研修のあり方等についても検討いただければと思います。

会 長： その他、いかがでしょうか。

委 員： 新庁舎建設後も本庁方式ということで、私もそれが良いと思っています。それに加えて、国レベルの行政、具体的に申し上げますと現在も入っておりますが、法務行政、それから、地方で受け入れが可能な国レベルや県レベルの出張所を新庁舎に配置することが出来れば、本庁の機能が更にレベルアップし、我々事業者や教育行政など、あらゆる面で利便性が向上すると思いますので、ご検討いただければと思います。

会 長： 先ほど、県の出張所というお話がありましたが、もう少し、具体的にお話しいただけますでしょうか。

委 員： 現在は、国の出先機関や県の機関が宇都宮市にあるため、宇都宮市まで手続に行かなければならない状況になります。国や県の行政機関の現状を理解した上で、可能であれば、那須塩原市でオールインワンの手続が出来ればと思い、発言をさせていただきました。

会 長： なかなか難しいため、一朝一夕にということではないかと思いますが、声を挙げて行かなければ伝わらない部分もあると思います。

事務局： その様なことが可能になれば、市民の利便性が向上することは、間違いがないと思いますが、相手がいる話ですので、その点をご理解いただければと思います。

また、先ほど話がありました法務局につきましては、現在の本庁舎に証明書発行の部署が配置されておりますので、最低でもそういったものについては継続していただきたいという趣旨かと思えます。市としても検討して行き

たいと思いますが、プラスアルファの部分については、これからの協議の結果次第になると思います。

会 長： その他、いかがでしょうか。

委 員： 基本的には、全体の流れに賛成です。しかしながら、先ほどお話がありました市民活動センターについては、引き続き検討するとありますが、どの様に方向性を決定して行くのでしょうか。

事務局： 本日の懇談会でも多くのご意見をいただきましたが、まずは、庁内での検討を進めて行きたいと思います。現時点では、基本的に新庁舎への配置を想定しておりますが、どの様に配置をするのか、また、跡地の利用などについても整理をした上で決定をして行きたいと思います。

委 員： 承知しました。NPO団体を運営している立場として、個人的な意見になりますが、市民活動センターを新庁舎に配置した場合、市民活動センターの役割として、例えば、NPOを立ち上げた際に私書箱とか住所として市民活動センターを活用するなどの方法でNPO団体の支援をする場合には、難しいのではないかと感じました。他自治体の例になりますが、藤沢市では、約500のNPO団体が市民センターに住所を置き、そこにある専用ポストから自分の団体の文書を受け取るという様な運用をしております。また、それを応援するまた別なNPO団体がそこで活動をしています。

これから、どんどん民間に業務を委託して行くのであれば、その仕組みも検討する必要があるのではないかと思います、発言をさせていただきました。

会 長： 先ほど来の議論になりますが、職員の数が減少すると、窓口業務はじめ、付帯する業務などについても、可能な業務については、民営化することも検討して行かなければならないと思います。その他、いかがでしょうか。

委員： 現在の本庁舎についてですが、新庁舎の建設後、現在の本庁舎を消防署として活用するという話が、現在は、建物を解体し、民間に売却することを基本とするという様になっています。

建物を解体するのはもったいないと思うのですが、いかがでしょうか。

事務局： 最終決定をしたということではありませんが、大きな方向性としましては、建物を解体し、民間に売却することを基本に検討するという様になっております。なお、現在の本庁舎の活用については、庁内でも検討をしましたが、現状のまま活用したり、民間に貸し出したりするのは難しいということになりました。

委員： 確かに、大きすぎたり小さすぎたりする部分もあるので、活用することが難しいと思う反面、もったいないと思う気持ちもあります。

会長： 現在の本庁舎は、新耐震基準なのでしょうか。

事務局： 新耐震基準になっております。

会長： 用途の転用に当たり、改修する必要があるのでしょうか。

事務局： 必要はないと思いますが、現状のままの利用については、難しいと思っています。

会長： 設備等も老朽化しているのでしょうか。

事務局： かなり老朽化しておりますが、先が短いので、職員に我慢をさせています。

委員： 借り手がたくさんいれば問題ないと思いますが、実際のところは難しいと思います。

委員： デパートなどになると良いと思います。

委員： 私は、現在の本庁舎は残した方がいいと思います。そうすれば、教育委員会も入れるし、上下水道部も入れますし、議場も改装すれば良いと思います。新庁舎まで行かなくとも、ワンストップで全て出来ると思います。黒磯地区の市民であれば、現在の場所の方が近いと思います。

会長： 実際のところ、改修する場合には、多くの費用が必要になります。

委員： 解体する場合にも、多くの費用が必要になると思います。

委員： 新庁舎整備基金や合併特例債を充当するといっても、結果として市民の税金をつぎ込むことになりますので、私は、本庁機能を全て新庁舎に配置するのではなく、コンパクトにコンパクトにと言っています。

会長： その他、いかがでしょうか。

委員： 私からは、意見が2点あります。1点目ですが、先ほども話にありました市民活動センターですが、平成27年度の懇談会では設置に向けて検討するということでしたが、検討に当たっては、名称が市民交流スペースと市民活動センターという2つの名称を使っています。

また、新庁舎に求める機能としては、市民交流スペースという名称を使っていますので、市民活動センターとは一言も言っていません。今回の資料では、市民交流スペースという名称がなくなって、市民活動センターについては、新庁舎への配置を検討するという事になっています。市民交流スペースと市民活動センターの棲み分けは、どの様にされているのでしょうか。

事務局： 本日の検討につきましては、あくまでも本庁機能という意味合いで市民活動センターについて触れさせていただいております。市民交流スペースにつきましては、例えば、ATMや売店、展示スペースなど、市民が交流出来るスペースという意味合いで考えております。

市民活動センターと市民交流スペースは、近接して配置することになるとは思いますが、そういう意味では違いがあるのではないかと考えております。

委員： 基本構想では、市民交流スペースとして、概ね 2,000 m²を見込んでおりましたが、市民活動センターと市民交流スペースが別なものになると、それだけ面積を増やすという理解でよろしいのでしょうか。

事務局： 前回の基本構想におきましては、市民交流スペースという表現で概ね 2,000 m²という表記が出てくるのですが、その点につきましては、現在、庁内での検討を行っておりますので、ご意見を踏まえて検討をさせていただき、次回以降の会議の際にお示しをさせていただきたいと思えます。

委員： それからもう 1 点、まだ私自身が整理出来ていない部分がありますが、平成 30 年度市民検討懇談会については、12 月を目安に基本計画の素案をまとめることを想定しており、非常に短い期間での検討になります。平成 26 年度、平成 27 年度に開催をしました市民検討懇談会では、10 回会議を開催するとともに、パブリックコメントも実施し、様々な議論がなされたと思えます。その中で、平成 27 年 3 月に基本構想が策定され、平成 28 年 3 月に基本計画の中間報告がされています。

私は、あくまで、この基本構想と基本計画の中間報告がベースになっていると認識しておりますが、事務局の説明では、それも参考にしながら、1 から皆さんの意見を聴きますという様に説明をされています。この部分が、委員の皆さんも整理が出来ない部分であると思えます。事務局から、きちんと基本構想と基本計画の中間報告の流れの上で今回の懇談会があるということを説明をしなければならぬと思えます。私としましては、この点について、もう少し整理をされた方が良く思うのですが、いかがでしょうか。

事務局： 私どもの説明が不十分な点があったかもしれませんが、今年度第 1 回の市民検討懇談会でもご説明をさせていただきましたとおり、平成 27 年度に開催をしました市民検討懇談会で検討をした経過が当然ながらありますので、それらの検討結果は参考にさせていただきたいと思っております。

なお、本日の資料につきましては、平成 27 年度に検討した内容を振り返りながら、時点修正を加えさせていただいております。

委員： そうであれば、時間の経過とともに基本構想や基本計画の中間報告から修正した部分を明示し、修正をした部分について事務局から具体的な説明をした上で、委員の皆さんから意見を聞くという様なやり方をしなければ、短期間で基本計画をまとめて行くのは難しいと思います。

その部分を整理しなければ、今年度の市民検討懇談会が終了した時、自分たちの意見が反映されたのかどうかの判断が非常に難しいと思いますので、次回の会議の際には、基本構想や基本計画の中間報告から修正した部分についてご意見をいただきたいというところを是非、整理していただきたいと強く思います。

会長： 基本計画の策定に関する市民検討懇談会のグランドデザインと言いますか、会議の進め方についてご意見をいただきました。ご指摘のとおり、事務局の方で整理をする必要があると思います。ご指摘、ありがとうございました。

委員： これまでの議論で決定している内容については、はっきりと決定している旨を伝えていただければと思います。

委員： 私も先ほどの意見と同感ですので、次回までによろしくお願ひしたいと思います。

会長： その他、いかがでしょうか。

委員： 意見というわけではありませんが、今回は、新庁舎の中にどの様な部署が入るのかということを経験しましたが、新庁舎の建物とその周辺を含めて新庁舎ということになると思いますので、そのスペースをどの様に活用するのかということについても、いずれお聞かせいただければと思います。事務的な手続のためだけに行く市庁舎なのか、その周辺も含めて市民が行きたくなる様な市庁舎なのかなど、敷地の利用計画についてもお聞かせいただければと思います。

会長： その他、いかがでしょうか。

会 長： 最後の方で根本的なご意見もいただきましたので、ここで本日の取りまとめをするというのも矛盾するかもしれませんが、本日、取り上げさせていただきました2点の議題につきまして、事務局からの説明に対しては、まだ少し異論がある方もいらっしゃると思います。本日の議題にある新庁舎に配置を想定する部局等については、本日の議論を踏まえて、次回の市民検討懇談会で改めて議論をしていただくこととし、新庁舎建設後に支所・出張所で提供する行政サービスの内容については、概ね皆様のご了解が得られたものと思いたいと思います。

4 その他

(事務局からの事務連絡)

- 本日発行の広報なすしおぼら8月5日号に新庁舎建設基本構想に関する記事を掲載しておりますので、ご確認をお願いします。
- 第3回市民検討懇談会につきましては、10月5日(金曜日)午後2時から、本庁舎の会議室で開催を予定しております。

(委員からの質問)

- 新庁舎建設基本計画策定支援業務に関する質問があり、事務局から回答しました。

5 閉 会 (午後3時40分)